



Title	イタリア中世都市におけるキリスト教徒の金貸し
Author(s)	中谷, 惣
Citation	待兼山論叢. 史学篇. 2019, 53, p. 1-27
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/81480
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

イタリア中世都市におけるキリスト教徒の金貸し

中 谷 惣

キーワード：都市社会／金銭貸借／外国人

1. キリスト教徒の金貸し

フランコ・サケッティの小話に耳を傾けよう。ある説教師が聴衆を集めようと、次のように語りかけた（第32話）。

「神学者という神学者、説教家という説教家が一人残らず大変な誤謬に陥ちておるのを見つけましたぞ。それはつまり彼らが金貸はこの上もない罪で、すべての金貸は地獄に落とされると説いていることじゃて。愚僧の理解することができ、愚僧の目に映ったかぎりでは、愚僧は金貸は罪にあらずと悟った次第でござる… 土曜の朝これについて一くさり説教いたそう」¹⁾。

この話は瞬く間に広まり、次の説教には人びとが大挙して押しかけた。しかし金貸しが罪にならない理由や術を聞こうと集まった群衆は、結局何日も待たされた挙句、「無利子で金を貸せば罪にはならない」という至極当然の説教を聞かされ一杯食わされる、という話である。

金貸しに関する小話はもうひとつある（第100話）。ある説教師が四旬節の期間中、毎晩のように金貸しの罪深さを説いていたところ、聴衆の老人が叫んだ。

「わしゃ、あんたがしゃべるだけ損なさるちゅうことをはっきりと教えて上げたいのじゃ。というのは、このお説教に出てあんたのお目に入るやつはどいつもこいつも借金こそすれ、金貸しなどいたしませんからの。皆文なしじゃもの、このわしがその筆頭じゃ」²⁾。

そこに集まっていたのは貧乏な羊毛工たちだった。それ以降、説教師は「貧しきものは幸せなるかな」云々と、貧しい人びとを慰める説教に徹したという。

サケッティの小話の背後には、キリスト教の微利禁止の原則が大きく横たわっている。ただここで目を向けてみたいのは、中世の都市社会に広がっていた貸付（クレジット）に対する、それゆえ金貸しに対する大きな需要である。

中世後期のヨーロッパは急速に経済が発展し、貨幣の利用が社会の隅々にまで浸透していた。その一方で、地金の供給量は少なく、貨幣が常に不足した状態にあり、富を現金で貯めておくことは少なかった。さらに投資から収益までの時間、たとえば原材料が製品になるまでの時間、または種が収穫物となるまでの時間がひどく長くかかる産業構造も、支払いの遅延を常態化させ、貸付の必要性を高める要因であった。社会全体が金銭の貸し借りを必要とする状態にあり、人びとが日常的に金貸しのもとに向かっていたその中で、キリスト教の微利禁止の原則が現前したことが、サケッティの小話を当時の人びとに味わい深いものにしていたのである。

中世の金貸しに関する先行研究を概観しよう。この問題については経済思想史の研究蓄積が厚い。たとえば微利禁止を原則とするキリスト教社会の心性を神学書や教訓逸話に基づいて明らかにしたル・ゴフの研究や、フランチェスコ会修道士によって微利禁止の原則が理論的に克服されていく過程を明らかにした大黒の研究がある³⁾。特に後者では、15、16世紀の公益質屋モンテ・ディ・ピエタの設立という現実を背景に、中世の経済思想が転換し、必要性や有益性をキーワードとして微利を正当化する論理が普及していく様子が描かれる。モンテ・ディ・ピエタは、高利貸しを非難する托鉢修道士が設立に関与した金融機関で、貧民を救済すべく低利で貸付を行った。そこで取られる利子は、教会が禁止する微利ではなく、モンテ運営のための手数料などとして正当化されたのであった。

思想面とともに、金貸しの実際の活動や彼らを取り巻く社会に光を当てた研究も進められている。豊富な史料を有するモンテ・ディ・ピエタはここで

も研究の中心にある⁴⁾ 托鉢修道士とともに都市政府が設立と運営に関与したモンテは、規約や会計帳簿など多くの史料を今日に残すことができたため、顧客への貸付額、質物、請戻し、質流れ品の売却等の活動実態を明らかにすることができる。

モンテ・ディ・ピエタの設立に至る過程で、托鉢修道士が断罪したのはユダヤ人金貸しであった。キリスト教徒でないため徴利禁止の教義を守る必要のないユダヤ人は、13世紀末から14、15世紀にかけてローマやイタリア南部から、トスカーナやエミーリア・ロマーニャの諸都市に呼び寄せられ、そこで次第に在来のキリスト教徒の金貸しに取って代わっていった。このユダヤ人金貸しに関する研究も活発に進められている⁵⁾。そこでは、都市当局の誘致や協定を通した規制、定住の分布、営業の実態、キリスト教徒の顧客との関係、ユダヤ人同士の都市間ネットワークなどが明らかにされている。

ユダヤ人が北中部イタリアに到来する前の13、14世紀、都市社会の金融を担ったのはキリスト教徒の金貸しであった。彼らについての研究は少なく、なぜ彼らがユダヤ人に取って代わられたのかさえも十分な説明がなされていない。とはいえサケッティの小話からは、中世都市において多くのキリスト教徒が貸金業に従事し、また彼らを求める住民が多数いたことは確かである。

ユダヤ人到来以前の社会で、クレジットを提供していた者は、都市政府から公認された専門の金貸しと、そうではない者に分けられる。後者には、潤沢な資産を持ちそれゆえ、多くの人に頻繁に金銭を貸すセミプロのような者たちもいれば、一般の住民で、知り合い同士で金の貸し借りをしている者たちもいる⁶⁾。非公認の金貸しについては稿を改めて論ずる。本稿で光を当てるのは、都市から貸金業を行うことを認められ、街にバンコ *banco* を構えた専門の金貸しについてである。以下では先行研究を基に、公認の金貸しの存在形態について、自都市の両替商および銀行家と他都市市出身の「高利貸し *fenerator*」とに分けて論じた後、彼らの実際の貸金業の実態を検討する。対象都市はいずれもイタリア中部にあるルッカ、ボローニャ、フィレンツェである。

2. 公認の金貸し

(1) 「両替商 campсор」または「銀行家 bancherius」

イタリア都市の広場や街角でバンコを構え、金銭を貸し付けた者としてまず挙げられるのは「両替商 campсор」または「銀行家 bancherius」の肩書を持った者たちである。11、12世紀に遠隔地と交易するようになったイタリアの各都市には、遠方から人やモノそして様々な貨幣が流入した。また有力自治都市が、それぞれ異なる貨幣を発行していたことも、両替商が多く生まれる背景であった。両替商は、異なる貨幣間の両替だけでなく、すぐに手元にある金銭を多方面に貸し付けた。ある時は次の収穫まで食いつなぐことに苦労した農民に、ある時は原材料や生活必需品を買う金を求める職人に、またある時は海のかなたの商品の買い付けに野心を燃やす商人に貸し付けた。1245年のボローニャの両替商アルテの規約には、そこで用いられる「両替 cambium」という用語は、単に異なる貨幣間での両替だけでなく、貸付や負債者の名を帳簿に記すことを意味するとされている⁷⁾。また13世紀前半に活躍した法学者ロフレド・ダ・ベネヴェントは「貸す金を十分に持っている者はすぐに両替商になる」と述べている⁸⁾。

いつ頃から、両替や貸付を専門的に行う者たちが現れ、自らを「両替商」と自認するようになったのか。ルッカでは、1111年にサン・マルティーノ大聖堂の壁面に刻まれた宣誓において、両替商と薬種商が、大聖堂前の広場に露店を出すために、盗みや詐欺を行わないことを宣誓している⁹⁾。ルッカで両替商と称された者たちが、アルテを結成し組織的に行動していたことが明確になるのは13世紀からである。1236年に「サン・マルティーノの両替屋 cambium Sancti Martini」と呼ばれる両替商アルテの長（コンスル）を二人選出した文書が残されている。ボローニャでは、1200年前後に両替商の組織が史料上に現れる¹⁰⁾。1191年の神聖ローマ皇帝ハインリッヒ6世から貨幣製造権について与えられた特許状において、商人と両替商が徵税請負人とされた。

1200年には、両替商アルテの長と商人アルテの長が、商人アルテの別の長に貨幣製造の道具を渡したとする記録がある。

両替商が単独でアルテを結成した都市は多くはなかったが、主要幹線道路が交差する地点にあり、遠隔地から複数の貨幣が入り込み、多くの両替商を必要とした都市において両替商は独自のアルテを結成することができた。なかでもボローニャは、両替商が政治と経済に大きな影響力を持った都市として特筆される。その背景には法学研究の拠点である大学の存在があった。

11世紀末に設立され12世紀に発展したボローニャの大学は、国内外から1000～2000人といわれる多くの学生を引き寄せた。学生らはそれぞれの故郷から貨幣を持ち寄ったため、ボローニャは自ずと両替の地となった。学生が求めたのは両替だけではなかった。家族や従者らを引き連れてきた彼らは、ボローニャでの滞在に多額の費用を要した。法学者オドフレードによれば、学生一人当たりの年間生活費は20リラから50リラ、書籍や税などで100リラ以上もかかった。一時的な資金難に直面した彼らは、教授や仲間からの助けを受けたが、両替商のバンコにも足しげく通った。そこで両替商から金を借り、また遠方の親族からの送金を受け取った。たとえば1297年にヴヴェイ（スイス）のある学生が、馬2頭を担保に、40リラを1カ月借り受けたという記録がある。

両替商は各都市にどの程度いたのか。ボローニャでは1294年に作成された両替商アルテの登録簿があり、616人の名前が記されている。大学都市に多くの両替商がいたことは想像されるが、当時の人口5万人に対してこの数字は非現実的である。両替商の子息や親族にアルテへの加入義務があったこと、両替商アルテへの加入が政治的上昇の回路となっていたことのために、両替業務をしない者も数に含まれていたのだろう。

14世紀前半に人口約2万人を抱えた都市ルッカでは、13世紀より公証人記録の中で両替商の活動が確認される。公証人チアバートゥスの1236年から1238年までの登記簿では、50人が両替商として登場する。他の公証人登記簿に登場する両替商の数を合わせると1230年代には68人が確認される。ま

た1230年から1271年という範囲でみると103人が確認される。プロムクリストによれば、13世紀のある時点での両替商の数は50人をやや下回る程度であった。14世紀には両替商の数は減少する。両替商または銀行家アルテのメンバーを対象とした課税記録が残されており、それをみると1332年に17人¹¹⁾、1343年に13人¹²⁾、1371年から1375年に18人のみが確認される。¹³⁾

ボローニャやルッカより商業が遅れて発展したフィレンツェでは、金融業に関する史料が残っているのは14世紀からである。¹⁴⁾14世紀前半の人口10万から12万人に対し、「銀行」の数は1300年頃のアルテの登録簿では130あった。ペスト以降、15世紀初頭まで、登録数は60から70で推移し、それ以降15世紀末までに50程度になった。

両替商または銀行家が居を構え、バンコを出していたのは、都市中心部であった。ボローニャでは、ラヴェニャーナ門地区、通称「バンコの三叉路(Trebbo dei Banchi)」が両替商の拠点となり、5月と8月の年市開催時の市場広場で店が出されていた。ルッカでは、両替商アルテが「サン・マルティーノの両替屋 cambium Sancti Martini」と呼ばれたように、サン・マルティーノ大聖堂前の広場が両替商の中心地であった。なおこの広場には後にモンテ・ディ・ピエタが置かれることとなる。フィレンツェではメルカート・ヴェッキオ(現レプブリカ広場)からオルサンミケーレ、メルカート・ヌオヴォにわたる付近に両替商、銀行家が軒を連ねた。

経済発展の波に乗り大きな富を獲得した両替商たちは、次第に都市財政において不可欠の存在となり、都市政治の中枢に入り込んでいった。ボローニャでは両替商アルテは、商人アルテと並ぶ特権アルテとして都市政治に大きな力を持った。¹⁵⁾1337年にシニョーレとなるタッデオを輩出したペーポリ家は、13世紀よりゴッザディーニ家などとともにボローニャで有数の両替商の家系であり、タッデオの父ロメオも銀行家として活躍した人物であった。ルッカでも、1316年にルッカのシニョーレとなり、その後トスカーナ北部に広大な支配を築いたカストゥルッチョは、両替商のカストラカーニ家の出自であった。14世紀の両替商のリストに名を連ねるズバッレ家やポッジョ家も、

その後の執政府にメンバーをたびたび輩出している。

(2) カストラカーニとダティーニ

次に、ルッカのカストラカーニ家を例に、13世紀の両替商の活動とその展開をたどろう。¹⁶⁾カストラカーニ家の始祖カストラカーネ・ルジェリオは、13世紀初頭の史料に数回言及あるのみである。彼の2人の息子ルジェリオ（1258年没）とピリオ（1258年頃没）は史料に登場する時にはすでに両替商を営んでいた。このうちルジェリオの系譜がその後も両替商として頻繁に活動する者たちで、カストゥルッチョもルジェリオの息子であるカストラカーネ（1292年頃没）の孫に当たる（図1）。

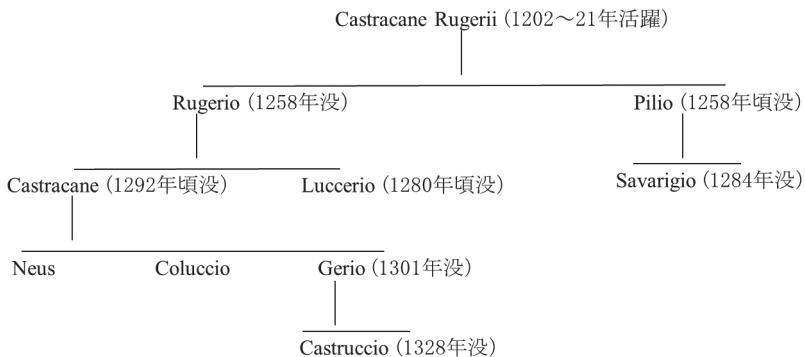


図1 カストラカーニ家の系図
(Blomquist, "The Castracani Family of Thirteenth-century Lucca" より作成)

ルジェリオは1252年サン・マルティーノ大聖堂前広場の露店を購入して以降、両替商として頻繁に史料に登場する。ルジェリオは2人の息子カストラカーネとルッチョ（1280年頃没）とともに両替商を営んだ。彼らは1254年、隣のバンコの両替商グイド・ペルフェットウッチョとパートナーシップを結び、共同経営も行うようになる。共同経営の契約期間は3カ月から1年と短いが、何度も更新がなされた。1254年にはカストラカーニ家側から350リラ、グイド側から600リラの資金が提供されている。1256年にはグ

イドからその兄弟ジェノヴェーゼにパートナーが代わった。

1258年のルジェリオの死後、息子のカストラカーネとルッチャリオは別々に活動するようになった。ルッチャリオは地域での両替や貸付などの銀行業に従事した一方、カストラカーネはジェノヴェーゼとともに高い収益を求める、多方面に事業を展開させた。カストラカーネとジェノヴェーゼは1260年代初頭には貨幣製造に精通する両替商パロッコ・パロッキらと、銀の採掘場の開設事業に携わった。また1270年には薬種商との間で投資契約を結び、薬種商にカルタゴへ向かい商品を買い付けさせた。同年には遠隔地交易をもくろむ他のルッカ商人にも融資している。カストラカーネとジェノヴェーゼの資本金は1271年には合わせて3800リラに上った。1284年までにカストラカーネは自身を「両替商」と称するのをやめ「商人かつ仲介人」と名乗るようになった。13世紀の経済発展により地域の両替商が国際的な商人銀行家へ転身した例をここに見ることができよう。

反対に、国際的な商人銀行家が、後に地域でバンコを開き、貸付や預金業務を行うこともあった。ダティーニ文書で知られるフランチェスコ・ダティーニである。¹⁷⁾彼は14世紀後半にアヴィニヨンで商才を開花させた後、バルセロナやジェノヴァ、ピサ、プラートに商館を置き、地中海をまたにかけて商取引を行った。国際的な商人兼銀行家であった彼は晩年の1399年、フィレンツェの両替商アルテに加入し、バルトロメオ・カンビオーニと共に地域銀行をフィレンツェに開設した。結局この銀行は1400年のペストの流行により短命に終わったが、わずかの期間、彼らは為替手形の受取と振出し、預金、貸付、通信決済、小切手などの銀行業務を地域住民に向けて行った。

国際商人フランチェスコ・ダティーニは、地域での銀行業に手を広げることで、新たな資金の獲得をもくろんでいた。しかしそこには彼自身の名声に傷を付けるリスクもあった。フランチェスコの経営協力者ドメニコ・ディ・カンビオはフランチェスコ宛ての書簡で、地域の銀行業に参入することにより、大商人としての評判が落ち、高利貸しの烙印が押されるだろうと忠告している。この見解は両替商や銀行家がその富により、都市の経済と財政に恩

恵をもたらし、都市政治を主導していた一方で、その職業に対する社会的な評価が不安定であったことを如実に示している。ボローニャのシニョーレとなつたタッデオ・ペーポリが、その両替商としての出自の記憶を消そうとしていたこともこれと符合しよう。¹⁸⁾

(3) 他都市出身の「高利貸し fenerator」

イタリアの各都市で活動する公認の金貸しは、上記で見た自都市の「両替商」や「銀行家」だけではなかった。他都市からやって来た金貸しも、都市当局から営業を認可され、貸付を行っていた。他都市出身の「外国人」として金融業を営む彼らは、アルテの結成や都市政治への参加が許されなかつた。また営業場所も制限されるなど、自都市の金貸しとは明確に区別された存在であった。ルッカでは、彼らはキリスト教が禁じる「利子をとつて金を貸す」という動詞 “fenero” に由来して、「高利貸し fenerator」の名で呼ばれ、「両替商」や「銀行家」の肩書を持つ自都市出身者と明確に区別された。後のユダヤ人も同様の処遇を受けたことから、他都市出身の「高利貸し」は社会的に低い地位に置かれたと考えられる。¹⁹⁾ 以下では便宜的にこの他都市出身の金貸しを「高利貸し」と呼ぶこととする。

出身の都市を離れて活動するイタリアの「高利貸し」として有名なのは、アルプス以北で貸金業を営む「ロンバルド人」である。²⁰⁾ アスティ人やピアチエンツァ人がその主体であった「ロンバルド人」は、当地で高利貸しとしての悪評を受け、その時々の状況で公権力から迫害も受けた。他方、その資金力から戦争による財政難克服のために必要とされた彼らは、広くヨーロッパ中に定着し、14世紀初頭にはブルゴーニュで50近くのバンコが、プラバントなどの神聖ローマ皇帝領では70のバンコが開設されていたことが確認される。

イタリアの各都市においても、他都市出身の高利貸しが活躍した。13世紀のボローニャを見ると、そこにはフィレンツェやピストイア、ルッカなどのトスカーナ諸都市から来た高利貸しがいた。当初はフィレンツェのバルディ家やアルベルティ・デル・ジューディチエ家が幅を利かせ、その後13

世紀後半にはピストイアのアンマナーティ家やキアレンティ家が活躍するようになった。彼らはボローニャ人両替商が軒を連ねるラヴェニャーナ門地区での出店を禁じられていたものの、好条件で学生らに貸付を行っていたこともあり、ボローニャの両替商アルテの衰退の一因が、他都市出身の高利貸しとの競合であったとの見方もある。²¹⁾

14世紀ルッカでは、他都市出身の「高利貸し」の名称を与えられた者、または「高利貸し」の課税リストに登録された者は23人數えられる。²²⁾この不名誉な名を甘んじて受け入れていた者の中には、ルッカ人も例外的に1人いるが、フィレンツェ人、ピストイア人、プラート人がいた。ちなみに14世紀ルッカで「両替商」の肩書を持つ46人は全てルッカ人である。「両替商」が大聖堂前広場で活動していたのに対し、「高利貸し」は、後にユダヤ人が定着するサン・マッテオ地区などに店を構えた。

「高利貸し」の活動の史料上の痕跡としては、たとえば1324年の裁判でフィレンツェ人高利貸しロット・カヴォリーニが、彼の下に置かれた金の指輪などの質草の返却を求められた事例がある。²³⁾1334年1月にはルッカの執政府が7人のフィレンツェの高利貸しに対し、居住と営業の特権を付与している。²⁴⁾この7人のうちヴィチーノ・ダ・イウデは1338年の裁判記録でもその存在が確認される。また、14世紀後半にはフィレンツェ人に代わってピストイア人高利貸しが史料に多く現れる。自身も高利貸しのドッフォ・ディ・フィリッポ・ディ・ラッザリは1370年に、他の高利貸しからの徴税権を都市当局から購入している。²⁵⁾

他都市出身の高利貸しは、その資金を目当てとして都市当局から誘致された者たちであった。当時、都市当局は、アルテの下で結束した地元の両替商から強制的に資金を調達することは難しかった。そこで他都市から高利貸しを呼び寄せ、彼らの資金により都市経済を循環させ、財政難を乗り越えることをを目指したのである。ボローニャでは1296年というエステ家との戦争の最中に、他都市出身の高利貸しに1000リラの支払いを命じるとともに、フィレンツェ人やピストイア人に、居住と営業の特権を与えている。²⁶⁾外国人高利

貸しの誘致は、1314年のサン・ジミニヤーノの条例にも明確である。「集められるべき外国人の高利貸し」という項目では、サン・ジミニヤーノの地が金銭と高利貸しで満たされるようにするため、ポデスタは着任後、議会を招集し、外国人高利貸しの誘致と彼らとの協定に関して議題を提案しなければならないと規定されている。²⁷⁾こうした都市当局による外部の高利貸しの誘致政策は、この後、ユダヤ人に対しても行われるものであり、その原型をここに見ることができよう。

都市側は招き入れた高利貸しに対して、ユダヤ人に対するものほどは厳しくないものの、義務を課した。ボローニャでは、他都市出身の高利貸しは、ボローニャの両替商アルテの裁判権に属すること、それゆえアルテの規約を守るべきことが義務付けられた。ルッカでは、高利貸しに対する徴税の請負人が、彼らのコントロールに当たった。1336年に徴税請負権を購入したルッカ市民ニッコロ・アルロットはその契約において、高利貸しがバンコを設置すること、質物の保全と税の支払いの保証を税務局に置くこと、毎月リラあたり8デナーロ以上（年利40%以上）の利子をとらないことを、守らせるよう義務付けられた。²⁸⁾また1370年に徴税を請け負ったピストイア人高利貸しドッフォ・ディ・フィリッポ・ディ・ラッザリは、他都市の金貸しの営業を認可する権限を与えられるとともに、彼らの活動を監視することを義務付けられた。1370年からは、徴税請負人や高利貸したちは、各アルテを統括する「商業法廷」の管理下に置かれた。²⁹⁾

（4）ボローニャのピストイア人高利貸し

他都市で活躍する高利貸しの事例として、ボローニャのピストイア人を例にあげよう。³⁰⁾前述のように13世紀後半にボローニャの貸金業において、ボローニャやフィレンツェ人を押しのけ、主役の座についたのは、アンマナーティ家やキアレンティ家などのピストイア人であった。

ボローニャのピストイア人高利貸しは、12世紀末から13世紀初頭にピストイアで商人兼両替商として台頭した家のメンバーであった。彼らはピスト

イアで税の徵収や公金の保管の任務を担うとともに、13世紀半ばの戦乱期に多額の資金を提供することで、ピストイアの政治と行政に大きな影響力を持っていた。1237年の貴族とポポロとの仲裁に関する史料では、有力両替商のアンマナーティ家やレアーリ家は、すでに貴族として捉えられている。

ピストイアの金貸しの野心は当初より、小都市ピストイアやイタリアの枠内に収まっていたいなかった。1209年にフランス王フィリップ・オーギュストが、シャンパーニュ大市に来るイタリア商人に公的な保護を与えた中にピストイア商人がいた。また、フランスの南部から北部、そしてフランドル、イングランドにおいてもピストイア人は商業や金融業に従事していた。こうしたアルプス以北に広がる商業網の拠点がボローニヤであった。

ボローニヤは前述の通り、大学都市としてヨーロッパ各地から多くの学生を受け入れ、両替、貸付、金銭や物資の輸送などの銀行サービスを必要としていた。この大学都市ボローニヤで活躍したピストイア人高利貸しの例としてアンマナーティ家を見よう。

この家の起源は12世紀初頭に遡る。1255年にはバルトロメオ・アンマナーティがピストイアで貴族に名を連ねている。アンマナーティ家はヨーロッパ各地に商館を持ち、そのネットワークはジェノヴァ、パリ、モンペリエ、ロンドン、バルセロナなどに広がっていた。イングランド王への貸付や教皇庁のエージェントとしても活動した。

彼らは少なくとも1261年までにはボローニヤに拠点を置いていた。ボローニヤでの公証人契約の申告を集めた『覚書Memoriali』が残る1265年から、バルトロメオはアンマナーティ家のバンコの長として活動していた。『覚書』では彼らの多様な活動が見られるが、大学関係に関わるものが多くある。アンマナーティ家のバンコには国内外の学生や教授が来ており、両替や為替、金銭貸借、口座の開設、本の輸送などを依頼した。また大学はそこを、テキスト原本を保管し、写本作成のために貸し出す貸し本屋として公認した。13世紀半ばのアンマナーティ家の金融活動は群を抜いており、1265年の『覚書』所収の貸付と両替の契約の大部分は彼らが関わったものであった。

ピストイア人金貸しは、その資金力とネットワークによりボローニャの銀行業で確固たる地位を築いた。ただその一方、ギベッリーニ派の外国人であった彼らは、1270年代以降の党派争いとギベッリーニのランベルタッツィ派の追放という困難にも直面した。1290年にはアンマナーティ家やキアレンティ家などが追放の憂き目にあった。興味深いのはこれに動搖した学生らの対応である。1290年11月10日、大学が始まる直前、学生らはボローニャのポポロ議会とアンツィアーニらにピストイア人金貸しがボローニャに留まり営業できるよう嘆願したのである。結局この嘆願は通らず、ピストイア人金貸しは追放されたが、このエピソードからは、国際的な大学都市ボローニャの金融業に他都市出身の「高利貸し」が深く浸透していた様子を窺い知ることができる。

3. 金貸しの活動実態

(1) 公証人登記簿より

金貸しのバンコでは、どのような取引が繰り広げられていたのだろうか。キリスト教徒の金貸しの活動については、モンテ・ディ・ピエタやユダヤ教徒の金貸しとは異なり、まとまった帳簿史料が残されていない。ここでは各都市で残された断片的な史料に基づいて、彼らの活動の全体像を再構築しよう。なお「両替商」と「高利貸し」は社会的地位においては上記のように異なっていたが、実際の活動実態においては大差ない。むしろ差異は、時代や業務の規模、残された史料、それゆえ貸付の管理方法にある。

13世紀から14世紀前半にかけて、金貸し業者たちは貸付を行う際に公証人を立ち会わせていた。³¹⁾13世紀ルッカの両替商の活動は、それゆえ公証人登記簿の中に見ることができる。³²⁾残存する1230年代の公証人登記簿には、両替商が行った80件の貸付契約が確認できる。その総額は489リラ3ソルド3デナーロであり、平均は6リラ2ソルド3デナーロと低額であった。ちなみに14世紀前半のフィレンツェでは、賃金労働者の1ヵ月当たりの必要予算(家

賃や食費、衣服代、靴代、日用道具代など) は、単身の場合 77 ソルド 1 デナーロ、4人家族では 177 ソルド、裕福な家族は 244 ソルドであり³³⁾、日当は建設作業員は平均 4.6 ソルド、親方は 8.6 ソルドであった。³⁴⁾ 両替商カストラカーニ家が 1250 年から 1274 年の間に行つた貸付契約も 94 件確認される。総額は 1860 リラ 11 ソルド 9 デナーロで、平均は約 20 リラと、こちらはやや高い額の貸付となっている。いずれの場合も貸付の期間は短期間で、顧客の多くは「名もなき」住民たちであったことから、現金不足に陥った手工業者や農民など中下層の住民が、一時的に金を借りに両替商の下に来ていた様子が窺える。

貸付の方法として、13世紀ルッカの公証人登記簿には、3種類のものを見ることができる。最も多く利用されたのは、無担保での貸付であるムトゥウム契約 (mutuum) であった。³⁵⁾ カストラカーニ家が関わった 94 件の貸付契約のうち 81 件がこれにあたり、その平均貸付額は 22 リラ 12 ソルドであった。³⁶⁾ これに対し残りの 13 件は将来の収穫物を担保とした貸付である。その貸付額の平均は 2 リラ 6 ソルドと低く、一時的に現金が不足した農民による借り入れと見ることができる。13、14世紀にトスカーナで広く見られたこの先物を担保とした借り入れは、金貸しが貧しい農民から土地を収奪する手段、または自作農から小作農への転落プロセスの一過程でもあった。³⁷⁾ 13世紀ルッカの公証人登記簿に見られる第三の貸付の方法は、質草に基づく貸付である。数は少ないものの衣類や家財道具、さらには馬などを質草とした貸付を見つけることができる。

ボローニャでも公証人契約を用いて貸付を行う両替商の姿が見られる。ボローニャでは 20 リラ以上の公証人契約を交わした際、契約当事者はコムーネに申告する義務があった。この申告をまとめた『覚書』からは、多くの金銭貸借契約がボローニャで行われていた様子がわかる。³⁸⁾ 前述のように 1265 年の『覚書』には、アンマナーティ家などピストイア人金貸しの活動が多く認められるが、13世紀末以降にはボローニャ人の両替商もその中によく現れるようになる。1298 年の『覚書』では 123 人の貸付人が登場するが、その

うち複数回貸付を行っていたのは16人で、その半数がボローニャの両替商であった。また1330年の『覚書』では205人の貸付人中、20人が複数回登場し、その4分の1が両替商であった。彼らは無担保の貸付（ムトゥウム）とともに「為替cambium」の様式でも貸付を行い、その額は200リラや266リラなど、一般住民が行う貸付よりも高額であった。とはいえ公証人を通した貸付市場全体に占める両替商の貸付の割合は1298年には35%、1330年には25%と大きくはない。この時期のボローニャの両替商は、通常の貸付業務は自身の帳簿を利用しておらず、公証人契約による貸付は彼らにとって通常外のものであった可能性が高い。

(2) 質屋の会計帳簿より

次に、担保をとって金を貸す質屋の帳簿史料を基に金貸しの活動を見よう。キリスト教徒の金貸しの帳簿で、イタリアに残存する唯一のものは、ツデカウアーが発見し分析した数葉からなる断片史料である。³⁹⁾1417年の日時が付されたこの史料は、ユダヤ教の安息日の土曜日の活動記録もあるため、キリスト教徒が営む質屋のものと考えられる。ツデカウアーはこれがピストイアの裁判記録に挟み込まれていたことからピストイアの質屋としているが、顧客にルッカ周辺農村の住民がよく登場することから、ガッルートは、ルッカで活動したピストイア人「高利貸し」の質屋の帳簿の可能性も指摘している。⁴⁰⁾

この史料には、5日間分、計80件の貸付の記載がある。貸付は4月14日に26件、15日に14件、5月7日に3件、5月8日に26件、5月9日に11件なされている。1日平均16件という利用数は、この街に他にも複数の金貸しがいたことを考えると、質屋の利用が市民の日常の一部となっていたことを示している。

80件の記載には、それぞれ顧客の名前、職業、出身地、質草、貸付額、請戻し情報がある。顧客情報を見ると、この質屋には様々な出身地や階層の者が通っていたことがわかる。まず挙げられるのが他都市出身者である。フレンツェ、ピサ、シエナ、ペルージャ、ヴェローナ、パドヴァ、さらにはアルプスの向こうのドイツから来た者もこの質屋に来ている。おそらく彼らは

商業活動に従事する者たちで、この都市を目的地もしくは通過点としてやって来て、たとえば商品の売却までの一時的な現金不足に陥り、必要な滞在費を求めてこの質屋に向かったと考えられる。

他都市出身者だけでなく、ルッカの周辺農村や、出身地の記載がないこの都市の住民と推測される者も頻繁に質屋を利用している。彼らのうち職業名が明記されている者もあり、革商人から鍛冶屋、大工、石工、レンガ工、製粉屋、紡績工、パン屋がここに来ていたことがわかる。また鋤などの農具を質として置いていった農民と思われる人物もいる。

質草には農具以外に、銀のフォークや剣、のこぎり、シーツ、革、ハンマー、農具などがある。質草は詳細に記述されている。たとえば、フィレンツェ人が質に置いた上着は、古く、虫食いがあり、二重の白い布で縫製されたものであった。色や品質に関する細かな記載は、質草の請戻し時に、容易に当該物を見つけるのに役立てられたのであろう。

こうした質草では大きな額を借りることはできない。鋤で8ソルド、ハンマーで10ソルド、斧で16ソルド、銀のフォークで1リラ4ソルドなどであった。それゆえ、全体的にこの質屋が貸し与えた金額は低い。全80件のうち1リラに満たないものは25件あり、そのうち10ソルド以下のものも12件ある。他には表1の通り1リラ以上2リラ未満が24件、2リラ以上3リラ未満が12件、3リラ以上4リラ未満が6件、4リラ以上5リラ未満が4件であり、5リラ以上10リラ未満が5件、10リラを超える貸付は4件しかない（表1）。最高額はシエナ人が借りた7フィオリーノであった（1フィオリーノ＝3リラ15ソルド）。

貸付後の展開もこの質屋の帳簿からは知ることができる。それによれば80件中70件で返済と質の請戻しが行われており、質流れは10件のみであった。返

表1 質屋の貸付額

	件数	%
~ 1 リラ	25	31
1 ~ 2 リラ	24	30
2 ~ 3 リラ	12	15
3 ~ 4 リラ	6	8
4 ~ 5 リラ	4	5
5 ~ 10 リラ	5	6
10 リラ ~	4	5
総計	80	100

済までの期間は短い。史料状態の悪さから、返済の日時が判明できるものは39件しかないが、その中でも当日の返済が5件、1週間以内の返済が7件、1週間から1カ月が8件であり、全体の半数が1か月以内に返済と請戻しが完了している。1カ月を超えるが半年までのものが11件、半年を超えての返済は8件であり、1年を超えるものはない（表2）。

表2　返済までの期間

	件数	%
当日	5	13
翌日～1週間	7	18
1週間～1カ月	8	20.5
1カ月～半年	11	28
半年～1年	8	20.5
総計	39	100

以上からは、この質屋が、幅広い住民から日常的に利用されていた様子が浮かび上がる。質屋は貧者を食い物にする存在というより、一般の住民やこの地に来たおそらく商人が、日常生活や商売上の金銭の一時的不足を補う場であった。豊富に金銭を蓄えることを常としない社会において、現金の一時的な不足を、手持ちのモノを換金することで解消する術を質屋は提供していたのである。

(3) 個人と銀行家の会計帳簿より

フィレンツェでは、15世紀から銀行家と個人の会計帳簿が多数残されており、帳簿を通じた金の貸し借りを見ることができる。特に手工業者や商人が事業を進めるために金銭を銀行家から借り入れていた様子はよく見られる。ゴルスウェイトの研究を基に見よう⁴¹⁾。

絹織物業者フィリッポ・ダントニオ・ミキの会計帳簿からは、彼が複数の

銀行家から多くの資金を借りていたことがわかる。1465年の記載では、彼が銀行家ザノビ・ジローラミと銀行家ボーノ・ボーニの下に向かい、それぞれ100フィオリーノと6フィオリーノを借りている。1468年には同じボーニから8フィオリーニ、1474年には銀行家ドナート・ディ・サン・フランチエスコから4フィオリーノ、1476年には銀行家マリノット・ブッティから2フィオリーノ、1476年から77年にかけては銀行家ピエロ・メリーニから5度にわたり合計48フィオリーノ5リラ、1477年には銀行家フランチエスコ・ディ・セル・ヤコポ・ボッテガーリから30フィオリーノをそれぞれ借り入れている。

フィリッポが借り入れた額は、上記の質屋の下に訪れた顧客の借入金よりも高額である。それは絹織物業者であるフィリッポが、日々の生活のためでなく、その事業に必要な原材料や設備、従業員への給与などのために金銭を工面していたためだろう。それゆえこれは消費貸借ではなく投資貸借にあたる。フィリッポは質草などの担保なしで、約束手形 promissory note のみで金を借り入れている。絹織物業者のフィリッポが日常的に融資を受ける常連で、銀行家からの信用があったことが、この信用での貸付を可能としたのだろう。

銀行家の帳簿も多く残されている。そこからは銀行家による様々な貸付の方法や規模を見ることができる。

1472年から1485年に活動したチェルキ銀行は地域の銀行として、一般住民や手工業者に貸付を行っていた。貸付額は2フィオリーノから50フィオリーノと比較的の低額で、期間も半年以内のもの多かったが、年間の貸付総額は1170フィオリーノ（平均）にも達した。この銀行は、とりわけ事業主の一時的な金銭不足を補うために利用されていた。チェルキ銀行での貸付の方法は、質草を取るものや、後述の当座貸越もあるが、多くは上記フィリッポの場合で見られた約束手形によるものだった。これは一般に手形貸付と呼ばれ、約束手形を担保として、銀行帳簿への記入のみで（しばしば保証人のサインも伴って）金銭の貸借が行われるものであり、借り手の信用を前提として、質草の保管コストを削減できるメリットがあった。15世紀にはすでに、

会計帳簿という私的な記録も、裁判で証明能力を持つ資料とされていたため、公証人を介さず、直接金の貸し借りをすることができたのである。

15世紀フィレンツェの銀行は当座貸越という貸付の方法も利用していた。当時のフィレンツェでは、多くの住民が銀行家の下に口座を開設し、預金や引出、第三者への金銭の移転を行っていた。たとえば1394年には画家ピエロ・ディ・ネッロは、ヤコポ・ディ・バルド・アルトヴィティからの支払いを、銀行家プリメラーノ・ディ・ピッリを通して受けている。1476年にジョヴァンニ・ザンピーニの家の建設に当たった労働者らでさえも、給与をカンビーニ銀行の口座を通して受け取っている。

この国際的なカンビーニ銀行のフィレンツェ支店の顧客口座を見ると、半数以上の口座が赤字状態であったこと、それゆえ当座貸越という形で貸付が行われていたことがわかる。⁴²⁾個々に見ていくと、羊毛商を営むジュンタとビンドの兄弟の1461年の口座の差引残高は、4月から8月まで320フィオリーノから589フィオリーノの間の借越で推移し、10月に一旦88フィオリーノのプラスに持ち直したものの、その後再びマイナスに転じ、借越額が増え、翌1462年の年末にそれは762フィオリーノにまで達している。このようにして商工業者に対してカンビーニ銀行が当座貸越を通して貸し出していた額の総額は、貸越のない口座の預金総額と同程度であった。銀行の総資産に当座貸越の占める割合は1461年には25%、1472年には21%にも上っていた。

13世紀ルッカでも金貸しの下に口座が開設され、それを通した金銭の受け取りや支払いが確認できる。両替商カストラカーニ家のバンコに口座を開設していた公証人サヴァリジョ・ウバルディ・ラニエリは、その口座に個人や団体から21リラから84リラの金銭を振り込まれている。また聖堂参事会員のドメニコ・グリエルモは、彼の代わりに両替商が支払った施療院の費用等140リラの債務を認めている。こうした口座の利用からは、13世紀のルッカにおいても、15世紀のフィレンツェのような直接的な証拠ではないが、両替商が当座貸越を通して住民にクレジットを提供していた可能性も考えられる。

上記のように両替商、質屋、銀行家は、公証人を通した金銭貸借契約や質草に基づく貸付、会計帳簿上の手形貸付、当座貸越など様々な方法を用いて社会における金銭の不足を補っていた。ここで気になるのは彼ら金貸しは、キリスト教が微利を禁止するなか、どのように利益を得ていたかである。都市条例では利子取得は暗黙に認められている。13世紀のボローニャの条例は20%の利子率を、14世紀ルッカの徵税請負契約は40%の利子率を上限としている。⁴³⁾しかし、帳簿や公証人契約の記載を見ても、貸付額と返済額とは同額であり、利子が取られていた様子は一見見られない。とはいえた実際には、帳簿の記載額よりも、実際に借り手に渡す額を低くすることで——その差額が金貸しの利益である——、利子は隠ぺいされていたのだろう。1482年1月4日にモンテ・ディ・バルドがチャルキ銀行から67フィオリーノを1年の期間で借り入れた際、彼が銀行の会計帳簿上に、実際には55フィオリーノしか受け取っていない事実を忍び込ませている。⁴⁴⁾

4. 「金貸連」と「素人の金貸し」

微利禁止を原則とするキリスト教社会では、金貸しは卑しい職業とされていた。しかし同時に、流通する貨幣の量が限られ、富を貨幣で貯めておくことの少ないこの社会では、必要時に金銭を融通してくれる金貸しは必要不可欠な存在でもあった。そして微利禁止をすり抜けて提供される金貸しの資金は、中世後期ヨーロッパの経済の発展を後押しし、また利子分を追加して舞い戻ってくる莫大な金銭は、金貸しを中世社会の政治と経済の主役へと引き上げていった。

金を貸せば確実に儲けの出たこの社会において、この商いに手を染めていたのは、本章で検討した貸金業者だけであっただろうか。冒頭で紹介したサケッティの小話では、説教師が金貸しが罪にならない理由を教えると言いましたのを聞いて、「金貸連」以外にも、「今まで金を貸したことのないような人々まで金貸しを始めた」とある。両替商や銀行家、「高利貸し」は、アル

テへの所属や都市当局との協定に基づいて営業する公認のプロの金貸しであり、サケッティの言う「金貸連」に当たる。そのバンコの外側にも、非公認の「素人の金貸し」による金銭貸借の市場が広がっていたことを小話は示唆している。これについてここで詳しく論じることはできないが、いくつかの点を指摘することで、本稿の主人公たちを金貸しの世界の全体像の中に位置づけよう。

都市当局から営業の認可を受けていない金貸しと一口にいってもその内実は様々であった。1336年ルッカの金貸しに対する徵税権請負契約では、「バンコを置くことなく、質を取り貸付を行う者、それゆえ私的に金貸しを行う者」は、公認の金貸しに税を支払うべきとされている。この質を取りつつ私的に金貸しをする者たちは、非公認ではあるが日常的に貸金業に手を染めるプロの質屋と言えよう。⁴⁵⁾他方で、金貸しを職業とせず手持ちの現金を貸し出す一般の住民も金貸しの世界の一部を構成していた。1330年のボローニャの公証人契約を集めた『覚書』では、205人の貸付人のうち8割に当たる164人は、一度しか登場しない素人の金貸しであった。さらにこの中間に、質をまれにしか取らないが、頻繁に金銭を貸しだしていた富裕市民がいた。14世紀末のルッカの医者ヤコポの覚書が今日まで伝来しているが、その中には彼が行っていた多数の貸付を見ることができる。⁴⁶⁾

非公認の素人の金貸しが提供したクレジットの規模は、かなり大きなものであったと推測される。13世紀末のフィレンツェの公証人マッテオ・ディ・ビリオットの登記簿には、25カ月間で総額1万1千から1万2千フィオリーノの金銭貸借契約が収録されているが、そのほとんどが一般の住民によるものであった。⁴⁷⁾15世紀フィレンツェの課税申告書では、ある絹織物業者は1300フィオリーノを銀行家から、4240フィオリーノを9人の個人から借り入れていると申告している。

プロの金貸しだけでなく一般の住民も余剰資金を貸し出し、利益を得ようとしていた。こうした投資意欲は、現金の貸付に留まらず、商工業への投資や公債の購入など多方面に向けられたが、そのなかに公認のプロの金貸しの

下への「預金」もあったことを最後に指摘しておこう。ルッカの公証人登記簿からは、両替商カストラカーニ家の下には1254年から1274年の間で、20リラから300リラの預金、37件、総額約3500リラが、住民たちによって置かれていたことがわかる。この額はカストラカーニ家が同期間に貸し付けていた額のほぼ倍にあたった。預金者には貴族や聖堂参事会員、裁判官、公証人など中上層の市民が多いが、石工などの手工業者もいた。彼らは預金を通じて利息を得ていたのであろう。15世紀のフィレンツェでは中上層を中心に多くの市民が銀行家の下に預け入れを行っていたが、たとえばチェルキ銀行では9%、パッラ銀行では8%の利息が設定されていた。

一時的にでも金銭的に余剰を有した住民らが提供する「預金」こそが、本章で検討した金貸しの資金源であった。それゆえ次のように金貸しの世界の金銭の循環を想像することができよう。中世後期の都市社会において、住民たちの間で余剰を一時的に持つ者から不足している者への金銭の大きな流れがあった。貪欲によって加速するこの流れの一地点において、公認の金貸しは、流れくる金銭を預金という形で吸収し、貸付を行いながらその金の流れを増幅させていたのである。

[注]

- 1) F・サケッティ (杉浦明平訳)『フィレンツェの人々 (上)』日本評論社、1949年、115-120頁。
- 2) 前掲書、323-325頁。
- 3) J・ル・ゴフ (渡辺香根夫訳)『中世の高利貸—金も命も—』法制大学出版局、1989年；大黒俊二『嘘と貪欲——西欧中世の商業・商人観』名古屋大学出版会、2006年。近年の論集として、Quaglioni,D., Todeschini, G., Varanini, G. M. (eds.), *Credito e usura fra teologia, diritto e amministrazione. Linguaggi a confronto (sec. XII-XVI)*, Rome, 2005.
- 4) Muzzarelli, M. G., "Il credito al consumo in Italia: dai banchi ebraici ai Monti di Pieta", in F. Franceschi, R. A. Goldthwaite, R. C. Mueller (eds.), *Commercio e cultura mercantile (Il Rinascimento italiano e l'Europa, IV)*, 2007; Carboni, M. and Muzzarelli, M. G. (eds.), *I conti dei Monti. Teoria e pratica amministrativa nei Monti*

di Pietà fra Medioevo ed Età Moderna, Venezia, 2008; Montanari, D. (ed.), *Monti di Pietà e presenza ebraica in Italia (secoli XV-XVIII)*, Roma, 1999; *Banchi pubblici, banchi privati e monti di pietà nell'Europa preindustriale: amministrazione, tecniche operative e ruoli economici. Atti del convegno Genova, 1-6 ottobre 1990*.

邦語では、大黒、前掲書のほか、M・カルボーニ著（大黒俊二・村上司樹訳）「前近代社会における質屋と質業——比較史の試み——」『歴史評論』第773号、2014年、49-60頁。

- 5) Toaff, A., “«Banchieri» cristiani e «prestatori» ebrei?”, in *Storia d'Italia. XI, Gli ebrei in Italia*, 1996; Luzzati, M., “Banchi e insediamenti ebraici nell'Italia centro-settentrionale fra tardo Medioevo e inizi dell'Età moderna”, in C. Vivanti (ed.), *Storia d'Italia, XI, Gli ebrei in Italia*, Torino, 1996, 173-23; Todeschini, G., *La banca e il ghetto. Una storia italiana (secoli XIV-XVI)*, Bari, 2016; 大黒俊二「聖なる飛礫」からモンテ・ディ・ピエタへ』『歴史評論』第770号、2014年、88-103頁。
- 6) 近年の研究では、非公式のクレジットの循環が注目されている Carboni, M. and Muzzarelli, M. G.(eds.), *Reti di credito. Circuiti informali, impropri, nascosti (secoli XIII-XIX)*, Bologna, 2014.
- 7) *Statuti delle società del popolo di Bologna*, a cura di A. Gaudenzi, vol. II, Roma, 1896, p.86: “ubi dicitur de facto cambii, in eis non solum inteligantur in simplici facto cambii, id est de una moneta vel re cambianda pro altera, observari, sed de omni re et debito ad quod et quam campsores se constituerint vel in libris suis scripserint debitores”.
- 8) Giansante, M., *L'usuraio onorato. Credito e potere a Bologna in età comunale*, Bologna, 2008, p.30: “quicumque habet pecuniam ut possit fenum committere, incontinenter efficitur campsores”.
- 9) 12、13世紀のルッカの両替商については、Blomquist, T. W., “The dawn of banking in an Italian commune: thirteenth century Lucca”, in *The Dawn of Modern Banking*, New Haven, 1979.
- 10) ボローニャの両替商に関しては、Pini, A. I., “L'arte del cambio a Bologna nel XIII secolo”, *L'archiginnasio* 57 (1962), pp.20-81; Muzzarelli, M. G., “I banchi ebraici, il Monte Pio e i mercati del denaro a Bologna tra XIII e XVI secolo”, in O. Capitani (ed.), *Storia di Bologna 2: Bologna nel Medioevo*, Bologna, 2007, pp.977-1016; Albertani, G., *Città, cittadini, denaro: il prestito cristiano a Bologna tra Due e Trecento*, Bologna, 2011; Giansante, M., *op. cit.*
- 11) Archivio di Stato di Lucca (以下 ASL.), *Provento degli usurai e ospitatori*, 1.
- 12) ASL, *Proventi*, 38, fols. 40r-41r.

- 13) ASL, *Corte dei Mercanti*, 82, 83; ASL, *Gabella Maggiore*, 15, 16.
- 14) フィレンツェに関しては、Gldthwaite, R. A., *The Economy of Renaissance Florence*, Baltimore, 2011.
- 15) 齊藤寛海「中世ボローニャにおける同職者組織とその政治的機能」『社会経済史学』53-2、1987年、11-36頁。
- 16) カストラカーニ家に関しては、Blomquist, T. W., "The Castracani Family of Thirteenth-century Lucca" *Speculum* 46 (1971), pp.459-476.
- 17) I・オリゴ著（篠田綾子訳、徳橋曜監修）『プラートの商人—中世イタリアの日常生活—』白水社、2008年(原著 1957年)。
- 18) Muzzarelli, "I banchi ebraici...", p.985.
- 19) Romani, M., "Pegni, prestito e condotte (Italia centro settentoriale secc. XIV-XVI)", *Mélange de l'École Française de Rome* 125-2 (2013),
- 20) De Roover, R., *Money, Banking and Credit in Medieval Bruges: Italian Merchant-Bankers, Lombards, and Money-Changers: A Study in the Origins of Banking*, Cambridge, 1948; *L'uomo del banco dei pegni. "Lombardi" e mercato del denaro nell'Europa medievale*, a cura di R. Bordone, Torino, 1994.
- 21) Pini, "op. cit."
- 22) ルッカの「高利貸し」については、Garruto, M. E., "Il credito al consumo. Prestatori cristiani a Lucca fra Tre e Quattrocento", *Quaderni lucchesi di studi sul Medioevo e sul Rinascimento* 4 (2003), pp.157-189.
- 23) *Ibid.*, p.176.
- 24) ASL, *Anziani avanti la Libertà*, 5, p.42.
- 25) Garruto, "op. cit.", p.181; ASL, Riformagioni, n. 1, fols. 180v-181r.
- 26) Pini, "op.cit.", p.77.
- 27) *Gli albori del Comune di San Gimignano e lo statuto del 1314*, a cura di M. Brogi, Siena, 1995, p.273; Garruto, "op.cit.", pp.162-163.
- 28) *Ibid.*, pp.164-165.
- 29) *Ibid.*, pp.166, 181.
- 30) ボローニャのピストイア人高利貸しについては、Zaccagnini, G., "I banchieri pistoiesi a Bologna e altrove nel sec. XIII. Contributo alla storia del Commercio nel medio-evo", *Bullettino storico pistoiese*, 20-22, 1918-1920.
- 31) 公証人の下で生み出されるクレジット全般については、Menant, F. and Redon, O. (eds.), *Notaires et crédit dans l'Occident méditerranéen médiéval*, Roma, 2004.
- 32) Blomquist, T. W., "The dawn of banking..."
- 33) De La Roncière, C. M., *Prix et salaires à Florence au XIVe siècle (1280-1380)*, Roma,

- 1982, pp.394-395, 402. なお換算比率は 1 リラ = 20 ソルド = 240 デナーリである。
- 34) *Ibid.*, pp.279-281, 326.
 - 35) 13 世紀後半のボローニャでも公証人の下で行われる契約の半数がムトゥウム契約である Gaulin, J-L., "Affaires privées et certification publique: la documentation notariale relative au crédit à Bologne au XIIIe siècle", in Menant and Redon (eds.), *op. cit.*, pp.55-95.
 - 36) Blomquist, "The Castracani family...", p.468.
 - 37) たとえば Pinto, G., *La Toscana nel tardo Medioevo. Ambiente, economia rurale, società*, Firenze, 1982.
 - 38) Albertani, *op. cit.*, pp.67-89. ボローニャの『覚書 Memoriali』については、 Tamba, G. *Una corporazione per il potere. Il notariato a Bologna in età comunale*, Bologna, 1998.
 - 39) Zdekauer, L., "L'interno d'un banco di pegno nel 1417 con documenti inediti", *Archivio storico italiano* V-17 (1896), pp.63-105.
 - 40) Garruto, "op. cit.", pp.168-169.
 - 41) フィレンツェの金融業とクレジットの実践に関しては、 Goldthwaite, R. A., *The Economy of Renaissance Florence, Baltimore*, 2011, pp.408-483.
 - 42) カンビーニ銀行の地域での活動については、ゴルスウェイトの研究のほか、トネッティの研究が詳しい Tognetti, S., "L'attività di banca locale di una grande compagnia fiorentina del XV secolo", *Archivio storico italiano*, 574, 1997, pp.595-647.
 - 43) ボローニャの法学者アッゾーネやアッカルシオらも一定の利子の取得を正当なものと承認している。Pini, "op. cit.", p.71. ルッカの高利貸からの税徵収の契約については Garruto, "op. cit.", p.162, 175.
 - 44) Goldthwaite, *op. cit.*, pp.442-443.
 - 45) 質に焦点を絞った近年の研究として、 Carboni, M. and Mazzarelli, M. G.(eds.), *In Pegno. Oggetti in transito tra valore d'uso e valore di scambio (secoli XIII-XX)*, Bologna, 2012.
 - 46) これについては稿を改めて論じたい ASL., *Ospedale S. Luca*, 180.
 - 47) Ser Matteo di Biliotto notaio, *Imbreviature, I registro (anni 1294-1296)*, a cura di M. Soffici e F. Sznura, Firenze, 2002.

(文学研究科准教授)

SUMMARY

Christian Professional Moneylenders in Late Medieval Italy

So NAKAYA

Moneylenders were in high demand in late medieval cities, where the masses of relatively poor people frequently depended on small and temporary loans. This article aims to shed light on the professional moneylenders and their operations, which supported people at the bottom of society and, thus, served as driving forces of socio-economic activities in medieval cities. Traditionally, historians of medieval economic thought have paid attention to lending with interest and its prohibitions. On the other hand, social and economic historians study moneylending activities, focusing on Jewish lenders, who were the target of severe criticism by Franciscans, and on the *Monte di Pietà*, or public pawnshop, which the friars minor themselves eventually founded. However, the Christian moneylenders who were highly active before the Jews arrived in the 14-15th centuries have been overlooked, despite their crucial role in the developing and maturing medieval economy.

Professional and licensed Christian moneylenders in the 14th century existed in two forms: one belonged as citizens to the *arte of campsor* or *banchiere*; the other came from other cities and were called *fenerator*. *Campsor* or *banchiere* gave energy to the medieval economy from the 12th century, and then they formed prominent groups in the social and political scene. The Castruccio family of Lucca became international merchant bankers after working as local money changers; in contrast, Francesco Datini of Prato began as an international merchant banker, and later started a new career as a local banker to lend and deposit money. On the other hand, a famous example of *fenerator* was the Annamati family of Pistoia in Bologna. Even though foreign moneylenders held a low social position, like the later Jews, they were licensed by the city government and the money they provided became indispensable to the local credit market.

We can see the evidence of moneylending activities, which *campsor* and *fenerator* commonly performed, in the notarial registers, pawnbrokers' books, and account books. Each document shows the different ways of lending money. First is lending under the notary. The notarial registers of Lucca and Bologna in the 13th

century reveal that *campsores* asked notaries to stipulate the credit agreement with clients. Second, moneylenders lent money, requiring borrowers to leave goods as a pawn. We find in the pawnbroker's book of 1417 lending activities with pawned articles for small amounts and on a short-term basis. Third, the bankers lent money in the form of overdrafts in clients' accounts, as we see in the account book of the local bank of Florence in the 15th century.

Besides this, it is also worth noting that ordinary people provided the capital for loans by these professionals in the form of deposits. Thus, professional moneylending could be supported by the investment climate in medieval society.